

第3回 射水市総合計画審議会

会 議 録

平成26年3月3日(月)

第3回 射水市総合計画審議会

日 時：平成26年3月3日(月)午後1時30分～

会 場：射水市消防本部3階多目的ホール

【議事日程】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

(1) 第2回射水市総合計画審議会会議録の確認について

(2) 射水市総合計画基本構想(案)及び基本計画総論(案)について

4 そ の 他

5 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

会 長 岡 田 敏 美（富山県立大学地域連携センター所長）
東 忠 夫（公募委員）
上 野 雅 晴（公募委員）
越 後 嘉 一（射水青年会議所理事長）
大 角 誠 治（射水市医師会長）
岡 田 順 子（射水市婦人会副会長）
垣 内 恵 子（射水市PTA連絡協議会監事）
金 岡 省 吾（富山大学地域連携推進機構教授）
楠 井 悦 子（小杉地区地域審議会）
佐 伯 日登美（大門地区地域審議会）
洪 谷 英 昭（公募委員）
鳥 倉 文 則（下地区地域審議会）
新 中 孝 子（射水市地球温暖化対策推進市民会議）
中 川 由紀子（新湊地区地域審議会）
西 田 修（連合富山射水地区協議会）
野 上 習 次（公募委員）
野 村 良 範（射水市消防団長）
前 田 清 美（大島地区地域審議会）
牧 田 和 樹（射水市商工協議会長）
宮 城 澄 男（射水市地域振興会連合会長）
村 上 俊 也（公募委員）
盛 光 文 雄（射水市社会福祉協議会副会長）
八 嶋 佑 二（射水市観光協会会長）
山 崎 京 子（射水市母親クラブ連絡協議会長）
山 本 大 志（国土交通省北陸地方整備局伏木富山港湾事務所長）
和 田 朝 子（射水市芸術文化協会理事）

< 行政部局 >

泉 洋 (副市長)	結 城 正 斉 (教育長)
肥 田 幸 裕 (議会事務局長)	竹 内 直 樹 (市長政策室長)
寺 岡 伸 清 (市民環境部長)	渋 谷 俊 樹 (福祉保健部長)
河 原 隆 幸 (産業経済部長)	樋 上 博 憲 (都市整備部長)
山 崎 武 司 (上下水道部長)	麻 野 井 英 次 (射水市民病院長)
安 田 秀 樹 (射水市民病院事務局長)	山 崎 毅 (会計管理者)
稲 垣 和 成 (行政管理部次長)	橋 詰 通 (教育次長)
堀 俊 之 (監査委員事務局長)	竹 谷 進 (消防次長)
事務局	
明 神 栄 (市長政策室次長)	一 松 教 進 (政策推進課長)
中 川 一 志 (政策推進課長補佐)	助 田 綾 乃 (政策推進課主任)
笹 川 栄 司 (政策推進課主任)	笠 間 正 和 (政策推進課主任)
黒 梅 康 弘 (政策推進課主任)	竹 口 亜 希 (政策推進課主事)
白 石 友 樹 (政策推進課主事)	

1 開 会

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから第3回射水市総合計画審議会を開催いたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席次表のとおりとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、成瀬副会長、尾山委員、小杉委員、中島委員、水元委員におかれましては、本日ご都合が悪く欠席されるとのご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

それでは、初めに会長からご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いしたいと思います。岡田会長、よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

【会長】

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。今日は少し冷たい空気ではありますが、「三寒四温」と言いますように、着実に温かくなっております。世の中の景気も、我々のこの検討会の意思疎通もこのように温かくなっていくことを期待しております。

前は1月末に第2回目の審議会でしたが、あれから1カ月しか経っておりません。この間、関東に大雪が降りまして、思いがけないことで死者まで出ました。こういうことを考えますと、この総合計画の安心部会で検討する時に、色々な面で「想定外」という言葉は許されなく、100%とは言いませんがなるべく想像力を高め、そういったことにも対応できるような総合計画、安心部会に限らず、あらゆる面でそういったところに配慮できるような計画ができる一つのヒントがあったかと思っております。

本題でございますけれども、前は各論について相当深く検討をして、皆様方のご意見によって準備した資料の中身が大分リバイスされてきました。この後、事務局から説明がございますが、そう言った意見を反映し、各論の間の相互関係もあります。総合計画に対する資料が一応出揃うこととなります。従いまして、本日第3回目は、総合計画としてのまとまりがあって、「なるほどこれは皆協力できる、10年を見越しての計画だ」と評価されるような、実現性の高い、まとまったものにしていく最後の仕上げのための検討の場

あると思います。

委員の皆様方におかれましても、そういった観点から、今までの各論を踏まえた上で、大所高所とは言い過ぎかもしれませんが、ご発言等いただければ幸いに存じます。よろしくをお願いいたします。以上をもちまして、開会の挨拶とさせていただきます

3 協 議 議事進行中は、【会長】を【議長】と表してある。

【議長】

皆様のお手元に式次第を配付してございますが、式次第に基づいて会議を進めたいと存じます。まず、本日使用する資料について確認したいと思いますので、事務局から配付資料の説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは本日使用いたします配付資料についてご確認いたします。先日、委員の皆様宛てに郵送させていただいたものですが、会議の次第以外に3種類の資料をお送りしてございます。1つ目が資料1「第2回射水市総合計画審議会会議録」でございます。2つ目といたしまして資料2ですが、左上のほうに「基本構想」、下のほうに「基本計画」と書かれているものでございます。そして3つ目といたしまして、参考資料1「第2回総合計画審議会における委員の主なご意見とその対応一覧」でございますが、恐れ入りますが、本日は机前にお配りしているものと差し替え使用させていただきたいと思っております。本日はこれで進めさせていただきたいと思っております。加えて、本日お配りしております資料といたしまして、右上に「別記」と書かれたA4で1枚ものの資料があるかと思っております。グラフが書いてございますが、これは資料2に関連するものでございまして、6ページ中のグラフの文字が大変小さく見づらいものでありましたので、極力拡大させていただいたもので、こちらをご参照いただければと思います。本日使用いたします資料につきましては以上でございます。お手元でございますでしょうか。いま一度ご確認のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

【議長】

今、資料の説明がございましたが、足りない資料、お手元がないとか、あるいは見づらい、落丁等ございましたら、お知らせいただけないでしょうか。

では、全員資料は揃っていると確認されたということで次に進みます。それでは、次第

3の「協議」に入りたいと思います。まずは、協議(1)「第2回射水市総合計画審議会会議録の確認について」、資料1について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1「第2回射水市総合計画審議会会議録」についてでございます。会議録につきましては、委員の皆様には先にご一読いただいているかと思っております。会議内容を変えない形で少し修正をしているところでございますが、内容を確認していただくという形で会議を進めさせていただきたいと思っております。また、会議録の公表に当たりましては、審議会運営要領に基づきまして、委員のお名前を記載せずに公表するものでありますので、この点も合わせてご確認いただきたいと思います。説明は以上でございます。

【議長】

委員の名前は出さないで公表されるということでございます。お気付きの点があれば、ご発言を求めます。なお、「てにをは」などの細部にわたりまして、お気付きの点はあるかと思っておりますが、その場合には、私ないし事務局にご連絡ください。何かございますか。

(発言なし)

【議長】

では、特にないということで、次に審議を進めさせていただきます。続きまして、協議(2)「射水市総合計画基本構想(案)及び基本計画総論(案)について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、基本構想(案)及び基本計画総論(案)につきまして、資料2をご覧ください。まず、資料2につきましては、1月末に開催しました第2回審議会全体会での委員の皆様のご意見やご提言を踏まえまして、事務局で修正したもの、また、今回新たに項目も追加いたしまして、基本構想と基本計画総論を構成する全ての内容についてお示ししているものでございます。それでは、修正した箇所等を中心に説明をさせていただきます。資料2と参考資料1をあわせてご覧いただければと思います。

まず、資料2の1ページをご覧ください。「第1章 総合計画策定の基本的な考え方」の「第1 計画策定の趣旨と役割」については、前回お示ししたのから変更はございません。人口減少・少子高齢化の急速な進展、東日本大震災の発生など社会経済情勢の変化に的確に対応した施策を展開するとしております。なお、中段ぐらいにあります、「豊かな自然 あふれる笑顔」の「な」については脱字でありましたので、追加しております。

続きまして2ページ目をお開きください。「第2 計画の構成と期間」についてですが、これについても、前回お示したものと変更はございません。計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画とし、計画期間については、平成26年度から目標年度平成35年度までの10年間とするものであります。

続きまして3ページをご覧ください。「第2章 射水市の概況」についてであります。これについては、今回初めてお示しするものであります。見直し前の計画とほぼ変わらないものとなっております。「第1 地理的概況」として、位置と面積、地勢について記載をしております。また、「第2 歴史的概況」ということで、「射水」の地名の由来、また、昭和39年には、「富山・高岡新産業都市」の指定、さらには、平成17年の市町村合併という形で順次記載をしております。

続きまして5ページをお開きください。「第3章 市民の意識等」についてです。これについては、今回初めてお示しするものですが、平成24年7月に実施しました「市民ニーズ実態調査」の概要を記載しているものです。内容として、8割を超える方が「住み続けたい」という結果であり、平成22年に実施した前回の調査の数値を上回っているということでもあります。6ページをお開きください。ここでは、市民ニーズ実態調査の結果として、各種施策の満足度と重要度について記載をしております。この表にもありますとおり、子育て支援や教育、快適で安全・安心な暮らしに関する施策は「重要度が高く満足度も高い」という結果が出ており、継続的な施策の推進が必要としております。また一方で、雇用対策や商工業の振興、あるいは医療、災害への対策等に関する施策につきましては「重要度が高く満足度が低い」という結果が出ており、優先的な対応が必要としております。

7ページをお開きください。「第4章 まちづくりの主要課題」についてです。これは、前回お示したものから第2回審議会における各委員の意見を踏まえまして、一部変更しております。参考資料1をご覧ください。「第4章 まちづくりの主要課題」にありますが、「人口減少を前提とした市民組織のあるべき方向について、どこかに明記しておく必要がないか。地域の枠を超えた市民組織を作っていく方向に見直しすべきではないか。」というご意見がございました。これについての対応といたしまして、市民組織のあるべき方向については、基本計画の第5部第1章「第1節 参画と協働によるまちづくりの促進」に記載しており、また、地域の枠を超えた課題等については、各々の該当する節に記載しているということで、今回変更はしていません。2点目になりますが、「環境問題について、「グローバル化の進展」の項目に記載されているが、違和感がある。環境問題によって、

災害が起きやすくなっているので、「安全・安心に対する意識の高まり」の項目の方がふさわしいのではないか。」という意見がございました。これにつきましては、資料2の8ページをご覧ください。「安全・安心に対する意識の高まり」に、「2 環境問題の深刻化への対応」に移行をさせていただきたいと考えております。参考資料1にお戻りいただきまして、3点目「美辞麗句ばかりで、具体的なものが一つもない。具体的に記述すべきではないか。」といったご意見がございました。これに関しましては、市の最上位計画である総合計画の基本構想は市の目指すべき基本的な方向性を記載しており、具体策については下位の計画で示すこととしております。以上が、まちづくりの主要課題についての主なご意見の反映状況についてです。内容については、前回示したものとほぼ変わりません。

続いて11ページをお開きください。「第5章 射水市の将来像」についてであります。将来像につきましては、これまで総合計画の見直し方針などにおいてもご説明してきておりますが、これまで取り組んできた施策を継続、発展させるという観点から、見直し前の計画を踏襲することとしており、将来像を「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」としております。

「第6章 まちづくりの基本理念」についてであります。これについても今ほどの理由から、見直し前の計画を踏襲することとし、基本方針については、「きらめく 未来」、「ひろがる 安心」、「あふれる 元気」の3つにしたいと考えております。

12ページをご覧ください。「第7章 人口の見通し」についてであります。この第7章につきましては、前回の審議会でもお示ししましたが、将来人口の推計の資料をまとめた形で記載をしているものであります。人口、年齢別人口割合の推計につきましては、目標年度の平成35年度には89,572人になるものと推計されております。目標人口と世帯数につきましては、「子育て支援策など魅力ある施策をもっとPRすることによって、定住促進を図ることができるのではないか。」といった委員からのご意見がございましたので、こういった点も踏まえまして、下から3行目ですが、魅力ある各種施策を市内外に情報発信することにより、平成35年度の目標人口を90,000人、世帯数を31,700世帯とすることとしております。

14ページをお開きください。「第8章 土地利用の方向性」についてであります。これにつきましても、前回お示したのから変更はございません。内容的には、都市地域においては、居住環境の改善、土地区画整理事業の促進、さらに沿道サービス等の促進、企業立地の推進などを記載しております。また、海岸・河川地域では、ベイエリアでの観光

集客施設の誘致など「新湊みなとまちづくり方策」に掲げた事業を推進するというようにしております。

17ページをご覧ください。「第9章 基本構想の構成図」になっております。こちらについても、前回お示ししたものと変更ございません。

18ページをご覧ください。「第10章 まちづくりの基本方針」についてであります。これにつきましては、今回新たにお示しするものでありまして、26ページをご覧ください。2カ所見ることになりますが、26ページについては基本計画の体系をお示ししているものです。一番左側のほうに、第1部、第2部、第3部、第4部、第5部と、部が記載しております。また、中ほどには、政策（章）と記載しておりますが、まちづくりの基本方針では、この基本計画の部、章をまとめた形で内容を記載しております。また、記載の視点として、今回見直した内容、それから、重点的に取り組む施策などを意識しながら記載したものとっております。

24ページをご覧ください。「第11章 構想の実現を目指して」でございます。これにつきましては、前回お示ししましたが、委員からのご意見を踏まえまして、修正をしております。参考資料1をご覧ください。下から2つ目になりますが、「“市民との協働”ではなく、“市民の協働”ではないか。協働は市と市民の協働ではなく、市民同士が協働するものではないのか。」というご意見がございました。これにつきましては、市政運営は、市民が主役であるということを前面に打ち出すこととして、「市民が主役のまちづくりを基本とし」という文言を追加したいと考えております。24ページをご覧ください。前段に、「計画の実施に当たっては、市民が主役のまちづくりを基本とし、市民の市政への自主的・主体的な参画のもと」ということで追加修正をしておるところであります。

25ページをご覧ください。ここからは、基本計画の総論ということでまとめてあります。これについても、前回お示ししたものと変更はございませんで、基本計画については、「部」「章」「節」で構成することにしております。

続きまして、26ページ、27ページになります。基本計画の体系図ということで、これについても前回お示ししたものと変更はございません。

28ページをご覧ください。重点プロジェクトについてです。これにつきましても、委員からご意見をいただきました。参考資料1の一番下になりますが「プロジェクトの名称が抽象的ではないか。言葉が先行していてイメージがつかみにくい。カッコ書きしてある具体的な言葉の方が分かりやすい。」ということでありましたので、今回、黒く塗ってありま

すが、5つの柱については、より具体的でわかりやすいという観点から、それぞれの政策も具体的に記入をさせていただきました。

1番については、少子高齢化・人口増加に関する政策、2番については、安全・安心に関する政策、3番については、地域活性化に関する政策、4番については、環境に関する政策、5番については、人づくりに関する政策ということで、より具体的に直結する名称にさせていただいたところであります。

以上で資料2の説明は終わりですが、もう一度参考資料1の裏面をめくってください。

前回の審議会が終わった後、委員からご意見がございましたので、それについて記載したものです。1点目は、「少子高齢社会を迎え、高齢者に尊厳と生きがいを持ってもらうことが最高の高齢者対策となるのではないか。」といったようなご意見です。それから、「射水市の発展、特に観光客誘致には公共交通網の整備が不可欠であり、従来 of 公共交通に関する考え方を改めることが必要である。」といったようなご意見をいただきました。これらにつきましては、今ほどご説明した「重点プロジェクト」の1つとして掲げているということで、それから、各基本計画において、こういったことについては取り組むと明記していることを踏まえまして、今後は下位計画で検討ということになるかと思えます。

資料2の説明については以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問などがあればお伺いしたいと思います。

【委員】

6ページの総合計画54施策の満足度と重要度による分布図、非常にわかりやすく書いてありまして、今後の課題といたしますか、住民がお客さんでございますので、住民がいかに満足しているかということのをうまくまとめて書いてあるわけでございますけども、この中で重要度が高いとか低いとかの位置づけというのは、例えば雇用対策の充実というのは重要度の真ん中ぐらいに入っておりますが、満足度は低い。この示した場所というのは、どういう考えというか、どういう根拠でこういうふうにされたのか教えていただきたい。つまり、重要度が高いとか低いとかというのは、どういう振り分けをされたのか。満足度については、多分、アンケートが何かでされたと思うのですが、重要度の高い低いについてはどういう基準でされたのか、教えていただければと思います。この表そのものは大変よくできておりまして、非常にわかりやすいと思います。お願いいたします。

【事務局】

市民ニーズ実態調査の結果についてのご質問であったかと思えます。市民ニーズ実態調査は平成24年7月に実施いたしまして、その中で、現在の計画の54ある施策について、重要度と満足度を市民の方々にお答えいただきました。それぞれ重要度も満足度も4段階でお答えいただき、重要度につきましては、「重要である」、「どちらかといえば重要である」、「どちらかといえば重要ではない」、「重要ではない」と、この4段階でお答えいただきました。加えて、満足度につきましても同じように、「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」と、この4段階でそれぞれお答えいただき、それぞれ点数化いたしまして、お示ししておりますグラフにつきましては、それぞれの平均値を軸にとっております。重要度と満足度をそれぞれ平均より上であるかそうでないか、組み合わせの4通りで区分をいたしまして、このような散布図を作成しております。

【委員】

どうもありがとうございました。

【議長】

アンケートに基づいてということですが、アンケート結果は、たしか私、見たことがあるかと思いますが、どこかで公表されていましてでしょうか。

【事務局】

今の説明の補足になりますが、昨年6月25日の第1回目の総合計画審議会全体会の資料5でお示したものがございます。今回そちらをまとめたものとなっております。

【議長】

それでは、その他に質問、ご意見をお伺いいたします。冒頭の挨拶で申し上げましたが、全体を俯瞰して、こういうところはもっと強調すべきだとか、どのようなご意見でも結構ですが。

【委員】

前回出席していないのでちょっとつながりがよくわかっていないのですが、今回の総合計画に重点プロジェクトというのがありまして、これは、重点プロジェクトを総合計画の中に明記をしてしまうと捉えておけばよいのでしょうか。

【事務局】

このプロジェクトにつきましては、基本計画の49の施策がございまして、これを横断的

にやっていくものをプロジェクトとして掲げていくということでございますので、基本計画のまとめの部分で、このプロジェクトを掲げていきたいと思っております。

【委員】

総合計画の基本計画ですか。

【事務局】

そういうことです。

【委員】

わかりました。

【議長】

今日の資料の重点プロジェクトの中で、1番から5番まで、少子高齢化とか、そういうかなり具体的な施策のキーワードが打ち出されているのですが、前はもう少し抽象的な言葉で、一目でわかりづらいというご指摘をいただき、誰が見てもわかるほうがいいのではないかとということで、中身についてはよいのですが、全体をまとめる看板として、もう少しわかりやすいものが必要ではないかというご指摘がありましたので、こういうふうになっておりまして、確かに今回はわかりやすいかと思えます。

そのほかにもご意見をいただきたいのですが、こうやって全員集まって質問できる機会というのは、この後あまりございませんので、今日はぜひ皆様方のご発言を求めたいと存じます。

【委員】

元気部会に所属していた東です。重点プロジェクトの3つ目、地域活性化に関する施策、このあたりは皆重要だと思うのですが、こういう戦略として、基本計画を明示した中で、あとはどういった細かい枝づけ、戦術をやっていかれるのか、ここが一番大事だと思うのですが、今回我々がそういうことを言うよりも、議員さんなり市当局なり、あるいは自治会なりから、また色々な意見が出てくるかと思えます。特に元気部会として、射水市のブランド、雇用対策、企業の活性化も大切ですが、まちづくりの活性化というものが今後非常に重要視されてくるのではないかと思います。消費税のアップという先が見えております。そういう意味で、国も25年度の補正、26年度で商店街の活性化に予算がかなりついております。その辺、商工会議所や商工会だけではなくて、市当局も、県、国と一体となって進められてはどうかと思っているのですが、調べてみますと、富山県の自治体が入っていなかったものですから、少し懸念しているのですが、そのあたり、商店街の活性化につ

いて把握されているのかどうかお聞きしたいのですが。

【事務局】

何を把握しているということでしょうか。

【委員】

商店街の活性化について、国の方でかなりの予算が出ているのですが、それを国は自治体と一緒に進めると明言しているのですが、富山県の自治体がどこも入っていません。東北が主体だったのですが、いつまでも東北だけでは、ということです。

【事務局】

商店街の活性化につきましては、当然重要課題でありますので、新年度予算に積極的な事業を展開するよう予算要求をし、予算化されているものです。

【委員】

それであれば、商工会議所を通じてぜひ活性化していただきたい。もしそこでも進まないようであれば、国のほうでも商店街の活性化の専門家がおりますので、そういうところに相談されれば良いと思います。ただ、それが全然活用されていないと国から聞いております。

【事務局】

わかりました。また勉強させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【議長】

ただいまのご意見、議事録にきちんと残るわけでございますので、それを見られた市当局、市長さんの来年度予算の配分とか、そういうもので具体化が見えるのではないかと思います。とにかく10年を見越しての基本計画を私どもは今こうやって立案しておりますので、今のご意見のような、色々な分野、視点からのご発言をさらにいただきたいと存じますが。

【委員】

17ページの基本構想の構成図の中で、まちづくりの主要課題というものが4項目挙がっております。課題があって、それに対応するために、ある意味では重点プロジェクトがあると思うのですが、見た感じ、主要課題の「第3 グローバル化の進展」に対する重点プロジェクトというのは、どれが相当するのか教えていただければありがたいのですが。

【事務局】

まちづくりの主要課題が将来像の下にあります。この主要課題を踏まえた形でまちづ

くりの基本方針があります。まちづくりの基本方針は、この主要課題を解決する方法で、重点プロジェクトも下にあるのですが、これは特に重点的に取り組むという形で、基本的には、まちづくりの主要課題に重点プロジェクトが全て対応しているわけではなくて、まちづくりの基本方針を踏まえた上でプロジェクトが対応しているということで、全てが対応しているわけではないということです。

【議長】

すみません。もう少し何か詳しく、グローバル化の進展という第3の主要課題について、具体的にまちづくりの基本方針、それから第2の基本計画の体系、それから重点プロジェクトとありますが、上からだんだん細分化していく、幹から枝、葉っぱというふうに行くのでしょうけれども、グローバル化というキーワードに対応するところが全然ないわけではないと思いますので、色々なところに散りばめられているかと思うのですが、そうでないと、グローバル化という看板の意味がなくなってしまいますので、少しその説明をお願いします。

【事務局】

グローバル化の進展というのは、資料2の9ページをご覧ください。こちらには具体的なグローバル化の進展ということで、1つは国際化の進展への対応、2つは情報通信技術の進歩への対応ということで記載しておりまして、例えば国際化の進展への対応であれば、国際拠点港といったようなもの、それから、環日本海交流のゲートウェイとしての役割を担う地域として、国際化に対応したまちづくりが必要となっているということ、それから、多文化共生について書いてあるということでもあります。今の見直しの課題については、こういったものを整理した上で、基本的には基本計画の中で対応しております。今回、基本計画の中で特に重点的に取り組むものをプロジェクトということにしておりまして、基本的には、この課題を踏まえ、基本計画では対応しているというような形でご理解をお願いしたいと思います。少しわかりづらいかもしれませんが、今のご質問については、まちづくりの主要課題が全て重点プロジェクトという認識かと思えます。当然そういったことも入ってきますけれども、基本は基本計画の中で押さえているというふうにご理解をお願いします。

【議長】

ご質問に対する以上のような非常に明確な回答だったかと思えます。特に射水市というのは、海も港も控えておりまして、海外都市との交流も他の市に比べて現在も多いのです

が、自動車の搬出とかも含めまして、さらに多くなっていく状況もあるのではないのでしょうか。今の回答でよろしかったでしょうか。

【委員】

はい。

【議長】

では、続きましてほかの質問、お願いいたします。

【委員】

少し私の意見、思いも含めて述べさせていただきたいと思います。重点プロジェクトにある5番目の柱について、最近、富山市の森市長が「コンパクトシティーを目指す」という表現をよくしておりますが、私は、射水市の特徴は、全国に誇るコンパクトなシティーだと思っております。交通の便から色々考えて、へき地もない、本当にコンパクトな良い市だと思っております。色々な面で非常に優れた市であります。色々な環境整備がかなりできておりますので、これからのまちづくりは、やはり人づくりと、もう1つは、市民の意識改革だと考えております。

協働のまちづくりを進める中において、富山県で色々な方と話をしておりますが、例えば1つは、生涯学習の拠点の公民館を改革してコミュニティセンターにしたということです。これは画期的なことでありまして、地域づくりの拠点ができたという点では非常に素晴らしいと思っております。富山市も高岡市も、どこの市町村へ行っても、このようなことはなかなかできていません。文部科学省など色々と公民館の位置付けについてありますから、そういう面では、他の市町村から見たら、私どもの協働のまちづくりは環境が整ったと思っております。これからは、人づくりとか意識改革、例えばこの基本構想は10年後を目指すのですから、これからは行政サービスもどんどん変わってくるし、市民がそのことを自覚しないとできないと思っております。これは、市民も厳しさを伴うのだよ、ということだと思っております。

例えば、今の市の現実を見た場合、これは全国そうですが、女性部会、婦人会がもうほとんど壊滅状態にあります。これは人づくりですが、今、市民大学や色々な人づくりの施策がありますが、男女共同参画など色々なことをやらせてもらいますが、女性のそういった組織をしっかりとやる、人づくりをするということだと思っております。

もう1つは、児童クラブ、PTAです。例えば射水市長は色々な素晴らしい子育て支援策を一生懸命やらせてもらいますが、現在取り組んでおられるのは、義務教育まで医療費無

料とか、これは誰でもできることです。お金さえ払ってしまえばできることです。もっとしっかりとした児童クラブの組織、昔は母親クラブと児童クラブにもっと補助を出したり育成しておりましたが、今は、そういった非常に重要な点が子育て支援に欠けていると思っております。

私は、そういう面では、人づくりと意識改革、住民の意識をどう醸成していくかだと思います。自分たちのまちを自分たちでつくるためには、色々な厳しいことも覚悟せざるを得ない。これは行財政改革とも関連しておりますが、10年後には必ずそういう時代になると思います。市民協働はやらざるを得ない時代ですから、その中の意識改革や人づくりをもっとここで前面に打ち出す必要があるという思いをしております。

それともう1つは、総合計画審議会で色々な市民の声を聞かれるのはもちろん必要ですが、やはり市長の公約、市長のまちづくりの意志がここに反映されなければならないと私は思っております。子育て支援にしても、お金さえ出して子どもたちの経費がかからないようなやり方はわかりますが、もっと内面的なものをする必要があると思います。これは教育や色々なことに関係すると思いますが、そういうことをもっと打ち出していかれたほうがいいのかなという思いをしております。以上です。

【議長】

ありがとうございました。熱い願いといたしますが、皆さん共有されたのではないかと思います。今までのご発言を伺っていますと、重点プロジェクトという一覧表の中で、1番の少子高齢化・人口増加に関する政策とか、地域活性化に関する政策、それから今、人づくりの話がありましたし、その前には安全とか安心という話がありました。環境に関する問題もグローバル化ということで関係してしまっていて、大体全ての分野についてのコメントがございました。

では、時間の関係もございませぬので、あと2、3人の方からご意見をいただければと思います。どんな観点でもよろしいですし、今日は3回目ですけれども、今まで言い忘れていたことでもどんなことでもよろしいんですけども、よろしく願いいたします。

【委員】

資料2の28ページの横長の重点プロジェクトについてですが、「3 地域活性化に関する政策」の中で、港湾機能の充実が観光の振興にくくられておりますが、少し私の印象として、このプロジェクト全体を見て、立地企業や経済界という観点から見た時に、港湾機能は、やはり産業の振興に入っているべきではないか思います。もちろん、富山新港は今、

海王丸パークや新湊大橋など、そういうことで観光の振興にも役立っていると思うのですが、やはりもう少し地に足を着けた形で港の機能ということを見ると、基本的には、産業の振興に入れておいたほうが、例えば立地企業の方がこれをご覧になられた時に、産業のところに港湾が入っていないくて観光のほうに入っているというのを見た時に、受ける印象というのがどうなのかと考えたら、産業のほうに入っていたほうがいいのではないかと思います。

【議長】

事務局、どうお考えでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。確かに委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、委員も今おっしゃいましたが、射水市の場合は、港と観光というものが非常に密接に結びついておりまして、いわゆる港自体にクルーズ船が来たり、そういった観光の面も非常に大きい役割を持っております。ただ、今委員がおっしゃったとおり、産業に入れるのか、それとも観光に入れるのか、二者どちらかを選ぶということになると、産業の振興のほうがいいのではというような気もいたしますので、また事務局と相談して考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【議長】

再検討ということであります。

【委員】

観光の観点でいくと、「ベイエリア」という言葉が別の項目に入っているので、そちらに含まれるかという気がいたしました。

【議長】

ご意見ありがとうございました。では、あと2名ぐらい、どなたかいらっしやいませんか。女性の発言が今日は少ないですね。

【委員】

すみません、女性でございます。この重点プロジェクトの中身を見ていますと、本当に美辞麗句ばかりで、「安心して子育てができる」や「健やかな子どもが育つ教育環境の充実」など、この中身を見ておりましたら、簡単に言っておられるような感じを受けます。今、本当に高齢化社会になりました。実はこの前、国の勉強会に行ったのですが、2060年ごろになると、1人が1人の高齢者の面倒をみる、1対1の時代になるということをおっしゃ

っておられました。そういうことを聞いたら、これから本当に楽しいことがあるのだろうかという思いがします。出生数も半減するなど、そんなことを聞いてきたら、皆さんどう思っておられるのかわかりませんが、これからの日本は、もうこうなってしまうのだなと感じております。実際に結婚されない、子どもも増えない、現実としてわかりますよね。この様な状況の中で、プロジェクトには「子育て支援の推進」と格好良く書いてありますが、どのように推進していくのか、内容的にはどうなのだろうかと心配になっております。

介護費用もそうです。介護費用と保険料の推移ですが、平成12年には、みんなで看ましようということで、当時は2,911円でした。それが平成24年度では4,972円ということで倍になっております。平成37年度には8,200円程度になるということも聞かされました。こんなことを聞いてきたら、色々なプロジェクトかを出されますが、これから先、本当に実現できるのだろうかということを心配しております。私も、10年後、20年後のこういう話を聞くのはあまり好きではないのですが、本当に今を大事にということで、もう少し真剣に考えて、何か理想論ばかり言っているような気もして、少し心配になっております。国の借金についてもこの前聞いたのですが、射水市の話も聞きたいと思うのですが、国の借金もずっと上がっています。上がる予算を立てていてどうするのだろうか、本当に暗いイメージを持ちました。そういう意味で、やはり子育てをするにしても、自分達は勤めているが、勤め先を大事にして、勤めさせていてほしいという気持ちを持っていただきたいなと思っております。「自分達の地域は自分達でやるまいけ」というのはいいことです。そうしたら、その地域をどういうふうにして、どこまでやっていくのかということも関係してきます。先ほどお話がありましたが、「自分達の地域は自分達でやるまいけ」ということでコミュニティセンターもできました。よくやっているところは新聞にもよく出ておりますが、本当に地域のことをやっておいでます。色々な意味で、自分達の地域を守っていくのに、自分達でやるのは当たり前であって、そこに公金を使ったり、補助金を使ったり、助成金を使ったりと、あまりそれを使わずにやるような方法を考えていくのがいいのではないかと思っております。

【議長】

ただいまのご質問につきまして、事務局から説明があるかと思いますが、私はこれまで同じような質問というか疑問を感じていて、どういう政策が必要なのかという視点でこの審議会に臨んできておりました。資料2の12ページを見ていただければと思いますが、「第7章 人口の見通し」というものが書いてあります。美辞麗句ではなくて、10年後に、現

在9万3,000人ぐらいですが、普通にいくと、他の市町村も少子高齢化が進むのですが、10年後に9万人を死守しようという、かなり具体的な、極めて現実的な数字を出して、これを実現するには何ができるか、何をすべきかということで、先ほどの色々な分野の施策が出されているわけです。ですから、10年後に9万人にプラスアルファが実現できれば、次の10年も次の作戦が立てられるということですから、50年経っても、先ほどの1人が1人をおんぶしていくという状態にはならないわけでございます。そういうことで、現実的に何ができるかということで、かなり頑張った施策が今回盛り込まれているのかと私は思ったわけですが、これを文章だけではなしに、実際の、人、もの、金というものを投入して、行政だけではなくて、民間との協力によって9万人を維持するというのが一つの具体的なイメージではないかなと私は理解しているのですが、担当の事務局は私の発言で足りないところ、間違っていたところがあれば、教えていただきたいのですが。

【副市長】

ありがとうございます。今のお話にありました理想論ばかり書いてあるのではないかとというようなご指摘もございましたので、少しお話しをさせていただきます。まず、この重点プロジェクトといいますのは、この総合計画の中で色々な施策を基本計画の中にたくさん盛り込んでいるわけですが、これを進めるに当たって、基本計画のほうは市の全ての施策を盛り込んであります。財政が許す限りのことは全て盛り込んであるのですが、もう少し重点形成をしないとメリハリがないというご指摘もありまして、重点プロジェクトの28ページの1行目に書いてありますが、「戦略的」という言葉を使っております。あるいは3行目に「横断的」とか「一体的」という言葉も使っておりますが、今市がやるべきたくさんある施策の中で、どの施策とどの施策をある意味横断的に、「横断的に」というのは、各部局をまたがって1つの目標に取り組んでいこう、あるいは「一体的に」もそうです。「戦略的に」というのは、逆に今度は、空間軸ではなくて時間軸とっていただきたいのですが、まずどの施策を打って、その次にどの施策を打つというような意味で「戦略的」という言葉を使っております。たくさんある施策の中のどこに重点を置いて、例えば、戦に勝ちましょう、ということを書くのが総合計画だとすると、その戦に勝つためには、どの城とどの城を取っていかなければいけないというのが戦略だと思います。Aという城とBという城を取るときに、その城をどうやって攻略したらいいかというのは戦術の話になると思います。総合計画そのものは、「勝ちます」と、「この戦に勝ちましょう」ということを宣言するレベルの計画だと思っていただきたいと思います。先ほど、介護保険や色々今

後のことを考えると暗い気持ちになるというお話もありました。そのあたりにつきましては、まさに「戦術」あるいは「戦略」ぐらいのレベルでしょうか、もっと具体的にこの総合計画のもとに、我々は色々な具体的な個別計画というのもつくってありまして、その計画の中でしっかりと裏付けのある具体的な制度設計も謳うようなプランニングですが、そういうしたことにも取り組んでおりますので、まさにこの高齢化社会というのは、確か以前の政権の野田首相もおっしゃっていましたが、何人かで支えている社会が、それこそ肩車をしなくてはいけない社会になると。ですから、ある意味そこへ向けて準備をしていく時期に来ていますよ、ということも国も言っているわけです。我々もそういう意味では全く同じ認識でございます、ダウンサイジングと言ったらいいのでしょうか、人口は減りません、高齢化も進みます。そうしますと、その社会を支えていくための活力というのは、今のままのことをやっていると、とてもじゃないですが支えきれないという時期が来ますので、例えば公共施設についても少しずつ見直すものは見直しをして、整理するものはするといった、身の丈に合った筋肉質の行政をつくっていききたいという気持ちが根っこにございます。この総合計画の中で、今申し上げたようなことは、例えば今日の資料には出ておりませんが、前回の資料でお配りした時に、基本計画の素案というものがありましたけれども、その中にも、健全な行財政を推進していきます、というような項を立てて宣言させていただいておりますので、そのあたりで、私どもも十分留意しながらやっていきたいと思っております。ご理解のほどをお願いしたいと思います。

【議長】

ありがとうございました。それでは、最後にもう1名ほど。

【委員】

すみません。よくやっているところは三ヶの地域振興会であったかと思いますが、私はリーダー次第だと思います。例えば、市だったら射水市長、家庭だったら夫、旦那様、その長がリーダーになってしっかりと「ここは我々でやるんだ」と、そこらあたりの采配が必要でないかと思います。「そんなもの、そこは公道だから市にさせればいい」とか、そうではなくて、「自分達の地域は自分達でやる」ということで、新聞にも出ていますが、よくやっておられます。今はそういう時代だと思います。何をしても、「そんなもの、何でしなければいけないのか」という言い方をされるのではなくて、やはり「できることは自分達でやるまいけ」という精神で進めていってほしいなと、自分もさせていただいております。色々な意味で、やはりできることは自分達でやっていったらいいのではないかなと

いうことを申し上げておきます。

【委員】

私は、この総合計画はすばらしいものになっているとっております。今日の参考資料に、私どもが参加させていただいているこの会議、ましてやこの資料というのは、「市の最上位計画である総合計画の基本構想は、市の目指すべき基本的な方向性を記載している。従って、具体策については、総合計画の考えを踏まえ、下位の計画で示すこととなる」。この言葉に本当に希望を持っております。今ここに載せていただいているのは、総合計画の基本構想であります。今後具体的なものを市に示していただくことに、本当に希望を持っております。私は、この会はこれでよろしいのではなかろうかと思っております。

【岡田会長】

その他にご意見ございませんでしょうか。

(発言なし)

【岡田会長】

それでは、各観点からご意見をいただきまして、次回、最終的な答申案といたしますか、それに反映されて、それがまた市当局によって採用されると期待しております。

それでは、本日の資料に基づく議論は、これで終了させていただきたいと存じます。

4 その他

【会長】

次第に戻っていただきまして、4番目のその他事項に移りたいと存じますが、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、その他といたしまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきたいと思っております。まず、本日委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、修正を加えたものを次回の審議会でご確認いただくという形で進めたいと思っております。最終的な市長への答申案について、次回にご協議いただくということになります。そこで、第4回目の総合計画審議会は、今の予定ですが、4月25日の金曜日、午後1時30分から小杉庁舎の3階会議室で開催したいと思っております。これもまた会長と調整し、委員の皆様にご改めしてお知らせしたいと思っております。また、審議会以外のスケジュールについても、

少しご説明させていただきたいと思います。審議会の委員の皆様には協議いただいている素案の内容については、3月定例会で市議会議員の皆さんにも説明したいと考えております。あわせて、3月10日からパブリックコメントを1カ月間程度実施したいと考えております。それから、4月上旬には顧問会議という形で、県議会議員の先生方にもご説明させていただき、ご意見を賜りたいと考えております。そして、パブリックコメント等々ご意見を伺った後に、改めて基本構想、基本計画について、市長へ答申する案というものを次回の審議会でご協議いただくという形になろうかと思っております。第4回目の協議の後に、5月の中旬には市長へ答申するという形で進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】

ただいまのようなプロセスを経て、射水市の最上位に位置する総合計画が策定、確認され、市長へ答申されるという運びになります。

5 閉 会

【会長】

それでは、本日の第3回総合計画審議会、以上をもちまして閉会といたしたいと思えます。貴重なご意見、ありがとうございました。